



あなたと町政をむすぶ
議会だより

第 52 号

令和 7 年
(2025 年)

2/1

あんど



(令和 6 年 11 月 2 日 オープニングセレモニー)

安堵町福祉保健センター内に子育て支援拠点「Living Park キラリエ」が開設されました

令和 6 年 11 月 臨時会 ・ 12 月 定例会

審議案件、議会のうごき	P 2
一般質問（5名の議員が一般質問を行いました）	P 3～7
議員発議	P 8
委員会報告、議員派遣研修報告	P 9
勤労感謝訪問、次回の定例会予定	P10

令和6年11月臨時会

11月1日のみ1日間で開催しました。

議 案	会議結果
報告第1号 専決処分の承認を求めること（令和6年度安堵町一般会計補正予算（補正第6号））	満場一致承認
議案第1号 令和6年度安堵町一般会計補正予算（補正第7号）	満場一致可決

令和6年12月定例会

12月2日から17日の16日間で開催しました。

議 案	会議結果
議案第1号 安堵町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第2号 令和6年度安堵町一般会計補正予算（補正第8号）	満場一致可決
議案第3号 令和6年度安堵町一般会計補正予算（補正第9号）	満場一致可決
議案第4号 令和6年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（補正第2号）	満場一致可決
議案第5号 令和6年度安堵町水道事業会計補正予算（補正第2号）	満場一致可決
議案第6号 奈良県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約	満場一致可決
選 挙 奈良県広域水道企業団議会議員選挙	指名推選当選
発議第1号 ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に求める意見書	満場一致可決

奈良県広域水道企業団
議会議員選挙の結果
当選（指名推選）
浅野 勉 議員

議会のうづき

11月 1日 議会運営委員会
第2回臨時会本会議（開会・閉会）
議案事前説明会
議会運営委員会
15日
22日
12月 2日 第4回定例会
本会議（開会）
本会議（一般質問）
5日 総務産業建設常任委員会
第1回議会だより編集部会
6日 議会運営委員会
本会議（閉会）
17日 第2回議会だより編集部会
27日
1月 9日 第3回議会だより編集部会
議案事前説明会
議会運営委員会
10日 第1回臨時会本会議（開会・閉会）
子供及び子育て世代対策特別委員会
17日 議員派遣研修
30日～31日



ふくい やすお
福井 保夫

問 大阪府豊中市では、朝7時開門で小学生を預かり、小1の壁対策をしている。安堵小学校の現状について伺う。

小1の壁対策について

いて伺う。

答 教育次長 本町では、開門は午前7時に用務員がしているが、部団登校を原則としている。現状では、各地域や家庭で協力いただき、上手く対処していただいている。

福井 毎年事情も変わる。保護者から相談があれば検討してほしい。部団登校も毎年事情が変わるので、各地域に合った対応をお願いしたい。



小・中学生のAED講習について

講でできる機会を設けていく。
福井 今後、イベント等で家族でAED講習を受ける機会を設けてほしい。又、市町村対抗駅伝出場メンバーにAED講習をしてほしい。



教員不足解消について

問 川西・三宅両町は、教員不足を解消しようと、教員向けの求人サイトを運営する会社と3者で連携協定

福井 イベントの実行委員会と各団体と協議し、町として協力してほしい。特に高齢者が多い団体については必要である。小さくてもキラリ光る活力あふれるまちづくり。即ち、住民・団体・町と一体となるまちづくりである。

イベントへの町の協力体制について

を結んだ。教育環境を整えるためにも、安堵町も検討してみてもどうか伺う。
答 教育次長 今後、求人サイト運営会社システムも活用していく。
福井 町で人材バンクを作るべきである。





うえばやし かつみ
上林 勝美

補助金の適正な支出について

問 補助金の種類や目的、適正な運用について伺う。

答 副町長 各種団体の運営活動に対するものと、個別具体の特定の事業に対する補助金がある。運用については各担当課において、予算執行の適正化に関する規則や各種補助金要綱に基づいて補助金申請書を審査している。補助団体においても、収支決算、帳簿、帳票を照合し確認、その後担当課において団体からの実績報告書を改めて確認している。今後も各担当課及び

補助団体において適正な処理がなされるよう周知徹底してまいりたい。

問 補助金は公益的な活動の活性化や施策展開するうえで有効と考えるが、全体的な視点（公益性、必要性、公平性、有効性）がなければ結果として効果的、効率的な運用ができなくなる。そこで、令和2年安堵町同和地区産業廃棄物処理組合の補助金について、本年1月の奈良地裁の判決と令和2年7月以前の県補助金の返還について概要を伺う。

答 住民課長 令和2年8月から令和3年3月までの、裁判になった部分に関して、まず住民監査請求が令和3年9月1日に行われ、それを不服として訴訟を起こされ、それに対して裁判がなされ、町長が損害賠償を町に支払うという事例があった。

その判決を受けて、令和2年7月以前の県補助対象分の特定産廃、皮革とかヘップサンダルについて県から調査依頼があった。組

合や町職員に聞き取り調査を行い、補助対象物が含まれていたのか、また数量について適正であったのか調べたが明確に県に示すことができなかった。そのため、県に平成26年度から令和2年7月までの県補助金を返すよう求められ、先般、11月1日の臨時議会で補助金の本体部分及び延滞加算金400万弱の支払いを議決し11月中に終えたところである。

問 こういう取り扱いが長年行われてきたことを大変遺憾に思う。不適切な取り扱いを無くしていくために西本町長にこの件の受け止めと決意を伺う。

答 町長 同和産廃の件について、県の補助要綱はヘップサンダルと皮革の残さいだが、私どもの方は、それも含み、さらに多品目について補助金を交付していた。そのため県の言う数量を明確に把握できていなかった。毎回出される産廃をおそらく推定値で報告し、県も承認してきたのが

実情である。この制度は現在廃止をしており、今後は過去の反省のもと適切に処理してまいりたい。

こども園の待機児童について

問 1〜2歳児で待機児童が発生していると聞いている。待機児童が出ないよう改善できないか。

答 子ども家庭推進室課長 令和6年4月当初の待機児童はゼロだった。その後、途中入園の希望者により11月末現在で0歳児8名、1歳児2名、3歳児1名の合計11名の待機児童が生じている。年度途中の採用を含めた保育教諭の採用試験を7月に実施したが、最終的に人材確保に至らなかった。現在来年度に向け再度募集しているが応募状況は大変厳しい状況である。

上林 現時点で11名の待機児童がおられる。来年4月には必ず入園できるように取り組んでいただきたい。ま

た魅力ある職場として保育教諭の処遇改善の検討もお願いしたい。

パートナーシップ宣誓制度について

問 県と10の自治体が制度を開始している。一方または双方が性的マイノリティであるお二人が、お互いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係であることを、首長に対し宣誓する制度である。行政手続等が婚姻関係にあるものと同样に利用できることで生きづらさや困りごとが少しでも解消されること望まれる。安堵町で実施できないか。

答 副町長 本町として、性の多様性を認め合い、尊重し合うまちづくりが必要と考えており、他の自治体の事例を参考にしながら、パートナーシップ宣誓制度の導入に向けて検討してまいりたい。



いはい ますみ 敬史 増井

小中学校における 授業支援システムについて

問 小中学校においては児童生徒にタブレットが配布され、授業において活用されている。小中学校の電子黒板などのICT機器の導入についてどのように進めているのか。また、今後の計画について伺う。

答 教育次長 はじめに本町の「GIGAスクール構想」について説明する。

児童生徒一人につき1台のタブレット端末が整備され、本町においては、ロイロノート・スクールという名称のアプリケーションを使用している。

そこには、それぞれ子ども達の思考を助け、考えを人に伝えることができる仕組みが備わっている。

課題に対する各自の考えをデータで提出すると、教室に設置している大型モニターに映し出され、その内容をリアルタイムで共有し、多様な考えや意見に触れることができる。

これは、新学習指導要領で求められている主体的で対話的な学びを効率よく進

めるツールとして活用されている。



現在小中学校の多くの授業においてタブレットを使用している。

子ども達は、タブレット端末の基本的な操作技能を習得し、学校で日常的な教材や文房具の一つとして使いこなしている。

教員は、タブレット端末を使って正しい情報収集や理解ができるよう指導されている。

令和2年度にタブレット端末が配布され5年が経過する令和7年度は、全児童・生徒の端末の更新時期を迎える。教育委員会としては、今後子ども達の学びを助けるツールとして端末やアプリケーションの充実と

ICT環境を整備し、教員のICT活用指導力の向上にも努めていく。

増井 安堵町の小中学校のICT環境が整備され、学習に変革がされていることが良くわかった。

教職員の方の事務作業の軽減にもなるようなので今後ともより一層学力の向上のためのICT環境の整備をお願いする。

小中学校での 避難訓練について

問 安堵町小中学校においても大規模災害に備えて避難訓練を実施されていると思うがどのように実施されているか伺う。

答 教育次長 大規模災害として、地震、火災が想定されるが、避難訓練実施計

画とマニュアルに基づいて実施している。

小学校では地震が発生した際の児童の保護者への引き渡し訓練、シエイクアウト訓練及び火災発生時の避難訓練を、中学校では、地震発生時の避難訓練、シエイクアウト訓練、火災発生時の避難訓練を実施している。避難経路を示し各教室に掲示して児童生徒が平時に目視してわかるようにしている。

増井 災害時の非常食を学校給食に取り入れることも検討をお願いする。

答 災害時の避難訓練に併せて給食に非常食の導入も考えていきたいと思う。

増井 災害への備えのため防災意識を高めるためにも是非学校給食の非常食の導入をお願いする。



文化観光館「四弁花」 土曜日も開館の方向へ



まつだ まさひろ
松田 勝

文化観光館としての使命からすれば土曜日も開館すべき

問 開館当初は各曜日休日なしでの運用となっていたが、数年後には土曜日が休日となった。文化観光館としての使命からすれば、土曜日の休日は如何なものかと考えるが、町の考え方を伺う。

答 町長 2年後の大河ドラマでは大和郡山城がメイン会場のひとつとなることから、観光客の増加が期待される。今後は開館する方向で検討する。

四弁花での販売物品に工夫が必要

問 令和6年4月から10月の7ヶ月間で2034名の来館者数があるが、人数の割に販売物品数が合計79は余りにも少ないと思われる。販売物品を置かないというのであればそれはひとつの方法だが、置くとなれば売れるものというものが

基本になると考える。町の考え方を伺う。

答 展示品については内容を確認したうえ、変更を考慮したい。また、販売物品については町内で安堵町独自の物を作ってくれるところが無いことから、町外で

の生産になると考えられる。その場合、最低生産数が決められることから、それを捌ききれぬかどうか問題となってくる。今後観光客が増えてくれば、安堵町としての特産品の販売を考えていきたい。

運動部活動の地域移行に向けた協議会（検討委員会）の設置を要望

地域移行に向けた協議会（検討委員会）の設置が最重要

問 令和7年度中には休日の部活動の地域移行が完了するよう取り組むこととなっていた。現在までの取り組み状況を伺う。

答 教育次長 地域と係わりのある人材や既存の地域スポーツ団体と連携しながら、球技・陸上・吹奏楽・ウエイトリフティングなどの体験活動を実施してきた。また、教職員を対象にし

たアンケート調査では、部活動の存続や大会運営、生徒対応や保護者対応等、懸念案件も明らかになった。

問 なぜ私が協議会の設置を急いでいるかと言えば、安堵町の取組みが遅くなることによって、指導者の確保が難しくなると考えているからである。改めて早期の協議会（検討委員会）の設置を要望する。

答 安堵町としてもいろいろな課題を検討する必要がある。スポーツ・文化関連団体、中学校、町、町教育委員会の関係者等を構成員として、今年度中に検討委員会の開催に向けて準備を進める。





もり た ひろやす
森田 裕康

夏休み中の平和教育 登校日の実施について

問 原子爆弾が投下され被害にあったのは、広島が昭和20年8月6日、長崎は3日後の8月9日。コロナ禍から8月6日の登校日がなくなっている。この日に学校で平和について話を聞き考えることが必要。子ども、未来の平和のために、8月6日か9日を登校日にして核兵器廃絶の平和教育をしてはどうか。

答 教育次長 町立学校では平和教育の一環として、夏休み中の8月6日を登校日として、平和学習を行っていた。近年の気候変動で夏は異常な高温が続き、熱中症が多発していることから、夏休み中の登下校は、リスクが大きいため見直し、夏休み前に平和学習の機会を設けている。

問 平和学習の内容は。

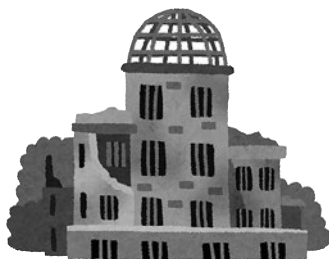
答 教育次長 学年の発達段階に応じて、戦争を題材にしたビデオ、同様のアニメの視聴を通して進め、夏休み中に原爆慰霊祭や終戦記念日の報道視聴を促し、平和に関することを調べる

聞き取り学習等を課題にしている。それを基に、2学期に平和学習のまとめを進め、学級通信や発表会を通じて保護者に知っていただいている。小学6年生は、2学期に広島方面へ修学旅行に行き平和記念資料館の見学を実施している。

問 最終的に、修学旅行で広島平和記念資料館を見学しているとのことだが、町内に2カ所あった、「非核都市宣言」の看板が書き換えられている。宣言は、継続しているか。

答 副町長 継続している。平和教育、学びの機運を高めるため、総合教育会議の議題として進める。

問 生徒、児童を集めて平和議会を開いては。平和に



ついて、どう考えているか、平和のためにどうするか。平和のためどう進んでいくのか。考える機会となる。

答 教育長 目的や趣旨は、当然良いことだが、平和議会については、即答は差し控えたい。

森田 世界中で紛争が多発している中、「平和子ども議会」の開催は、「非核宣言都市」安堵町をPRする機会である。

小学校運動会について

問 昨年からコロナ感染症は、5類に移行した。それにより町の行事も元通りに開催されている。しかし小学校の運動会は、コロナ禍と同様の体育参観で、見学時間が短いとの意見がある。何故運動会に戻さないのか。

答 教育次長 コロナ感染症が5類に移行された後、運動会のあり方について検討した。運動会参観者や関係者の熱中症予防対策として、体育参観の継続をすることとした。保護者には、児童の演技時間、場所を事前に伝え入れ替え制の協力を求めている。理解は得ていると認識している。今後も意見を拝聴し、近隣の状況も見て、適切な行事の在り方を検討していく。

森田 異常気象は、今後も続いていくと予想される。時期も考慮し、楽しんで応援にいける運動会にしたい。



議員発議

● 発議第1号 「ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に求める意見書」

提出者 上林 勝美

賛成者 全員

パレスチナ自治区・ガザ地区（以下「ガザ地区」という）を実効支配するイスラム組織ハマスによる昨年10月7日のイスラエルへの無差別攻撃と人質拘束に対し、イスラエルはガザ地区に対する大規模攻撃による侵攻を続け、ガザ地区の人道状況は深刻な危機に直面し、悲劇的な事態となっています。犠牲者は43000人を超え、その多くが女性と子供です。6割の建物が破壊され、新たな避難民は190万人に上ります。このような状況を一刻も早く改善する

ためには、国際社会が一丸となり、即時停戦を求めることが急務です。

住民は幾度も退避を強制され、劣悪な衛生状態での避難生活を強いられ、飢えや感染症に苦しんでいます。イスラエル軍の攻撃と封鎖でガザには人道支援物資がわずかしか入っていません。国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）によると、9月には140万人以上が食料の配給を受けられませんでした。

イスラエル軍は避難所となっている学校やイスラエルが住民の避難先と指定した地域まで攻撃しています。UNRWA職員や医療従事者、ジャーナリストも殺害しています。

国連総会は9月18日の特別会合で、イスラエルに対し、ガザでのジェノサイド（集団殺害）の防止、1967年の

第3次中東戦争で占領したパレスチナのヨルダン川西岸、ガザ、東エルサレムからの撤退と土地や資産の返還など要求しました。決議は、長年の占領と暴力を国連憲章と国際法違反として全面的に断罪した7月の国際司法裁判所（ICJ）の勧告的意見を実行に移すもので、国連加盟国の6割超の124か国が賛成（日本含む）し採択されました。

双方の自衛権の尊重や人質の早期解放、長期的な政治的な解決はもちろんですが、今すぐ一般市民の犠牲を止めるべく、停戦の呼びかけ、負傷者や難民の救済は、道義的義務として必然なことだと考えます。

安堵町議会は、このようなガザ住民の深刻な人道状況を深く憂慮し、日本政府に対し、これまで中東地域で信頼を得てきた日本が、その中心と

なって人道目的の即時停戦決議を履行するために積極的な役割を果たすとともに、引き続き、迅速な人道支援を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年12月17日

奈良県安堵町議会

〔提出先〕 内閣総理大臣、

外務大臣



委員会報告

総務産業建設常任委員会

委員長 増井 敬史

令和6年12月2日の本会議で付託された案件を慎重に審査した。

【報告概要】

議案第3号 令和6年度安堵町一般会計補正予算（補正第9号）について

○債務負担行為補正について

①こども園北館屋根・屋上改修及び照明器具更新・他工事について

〔期間〕 令和7年度

〔限度額〕 8697万9千円

令和6年度約3800万円の改修工事を計画していたが、建物検査により改修箇所が増えたことと部材等の高騰により経費が増えたため。

②安堵町総合センターひびき施設管理業務について

〔期間〕 令和7年度～令和

9年度

〔限度額〕 1064万円

管理委託を令和6年度に単年契約していたものを3年の長期継続契約するため。

③ごみ収集運搬補助委託事業について

〔期間〕 令和7年度～令和

9年度

〔限度額〕 4311万円

ごみ収集作業員の委託契約を3年間の長期継続契約するため。

④重要文化財中家住宅復旧補助事業

助事業

〔期間〕 令和7年度～令和

10年度

〔限度額〕 2420万円

国の重要文化財である中家住宅が焼失し、復旧するため、令和7年度から令和10年度まで、国85%、県5%、所有者5%、町5%で補助するため。

以上債務負担行為補正金額の合計は、1億6492万9千円である。

審議し、採決の結果、委員

全員の賛成で常任委員会としては、原案のとおり可決すべきものと決した。

議員派遣研修報告

視察議員 近藤 晃一

令和6年10月26日、発酵による町おこしのため、「第14回全国発酵食品サミット」を視察した。

【報告概要】

発酵学者・文筆家である小泉武夫氏が理事長の「NPO法人 発酵文化推進機構」が後援する「第14回全国発酵食品サミット」が千葉県佐原文化会館で開催され、全国の参加者が集う会場で千葉県知事や衆議院議員が来賓挨拶の後、主催者から「発酵を通じて21世紀を発酵の世紀と位置づけ、人に健康、町に活力を生み出す発酵の文化が息づくまちづくりに努める」と大会宣言がなされた。

小泉先生の「江戸の発酵文

化と香取り」という基調講演では、発酵と腐敗の違いを資料を基に説明があり、香取りと発酵のつながりでは、昔は35軒の酒蔵があり住民の半数が酒造に関わり発酵のまちとして栄えた事例が紹介された。

会場周辺では、沖縄から北海道まで16都道府県から25の自治体と49の団体・企業が参加し、酒や醤油・味噌をはじめチーズ、漬物等の町おこしの発酵食品を出品し、情報交換をされていた。

小泉先生が成功事例と紹介された千葉県神崎町の出張ブースでは酒類が販売され、関係者に町おこしの内容を聞いたところ、「2軒の酒蔵が中心となり様々のイベントを実施、町に活力を出しているとのことであった」5千人余りの人口の町に、イベント時は6万程の人が集まり年間120万人が集まれる町になり、町が活性化したとの説明を受けた。

安堵こども園勤労感謝訪問



安堵こども園青組のみなさんと記念撮影



花束と手作りの作品をいただきました。

議会を傍聴しよう!!
安堵町議会

開会予定については、安堵町ホームページ
<https://www.town.ando.nara.jp/>

『安堵町議会』において随時
 掲示しております。

お問い合わせ／☎ 57-1511（代表）
（議会事務局：内線522）

2月	13日	議案事前説明会
	21日	議会運営委員会
3月		
4日		第1回定例会
		本会議（開会）
5日		本会議（一般質問）
6日		一般会計予算審査特別委員会
7日		特別会計等予算審査特別委員会
10日		総務産業建設常任委員会
11日		文教厚生常任委員会
14日		議会運営委員会
18日		本会議（閉会）

次回の定例会（予定）